

第 3 回まちづくり推進検討委員会
- 議 事 録 -

日時：平成 21 年 2 月 24 日(火)

13：00～15：00

場所：大月市民会館 4 階 視聴覚室

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻を過ぎましたので、平成 20 年度第 3 回まちづくり推進検討委員会を始めさせていただきます。
- ・ まず、委員長から挨拶をお願いします。

2. あいさつ

【委員長】

- ・ 皆さんこんにちは。
- ・ 今年度のまちづくり推進検討委員会も第 3 回ということで、本日は、これまでの皆様のご意見や検討結果を踏まえ、今年度のとりまとめということも併せてご議論していただければと思う。
- ・ また、来年度へ向けてのお話しについても、忌憚のないご意見をいただければと思う。
- ・ よろしくをお願いします。

【事務局】

- ・ 議事に入る前にご紹介したい。本委員会の委員である、大月青年会議所の理事長様が交代になった。よろしくお願ひいたします。
- ・ 議事進行については、委員長にお願いしたい。

3. 議事

【委員長】

- ・ 早速であるが、本日の議事に入る。

(1) 報告事項

平成 20 年度第 2 回検討委員会議事録について

【委員長】

- ・ 本日は報告事項と協議事項があるが、まずは(1)報告事項の として、第 2 回検討委員会議事録について(資料 1：第 2 回検討委員会議事録)である。
- ・ 既に委員の方々には、事務局から議事録が配布されていると思うが、事務局から簡単に説明していただき、確認を行いたい。よろしくお願ひしたい。

【事務局】

(資料 1：平成 20 年度第 2 回検討委員会議事録 説明)

- ・ 委員長からお話しがあったように、議事録は委員の皆様事前に配布させていただいた。
- ・ 内容としては、第 1 回まちづくり推進検討委員会の議事録についての報告を行い、ご承

認をいただいた。

- ・ それから、大月駅周辺整備事業の進捗状況について報告させていただいた。
- ・ 次に、議事として「賑わいづくりのための具体的戦略について」ということで、「1.交通環境の改善による賑わいづくり」、「2.景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「3.持続的な賑わいづくり」という3本の柱であるそれぞれのテーマについて、それぞれの「課題」、「方策」、方策をイメージするための「具体的施策イメージ」という形で整理した資料(叩き台)に基づき、ご議論いただいた。
- ・ 議事の中で、「(仮)まちづくり協議会」と「まちづくり推進検討委員会」の関係についての整理が必要ではないか、というご意見をいただいている。この課題については今回の議事の中でご議論いただきたいと思っている。
- ・ その他は議事に記載しているとおりである。簡単ではあるが、以上を説明としたい。

【委員長】

- ・ ほとんどの内容については、本日ご議論していただくことになろうかと思う。
- ・ 議事録の記述等で何かお気づきの点があれば、意見を伺いたい。

【委員】

- ・ 特に無し。

【委員長】

- ・ よろしいか。
- ・ 本日の議論と共通する部分については、議事録等を参考にしながら、前回はどのようなであったかということも踏まえて進めるので、話が出た際にお気づきの点があれば、ご指摘願いたい。
- ・ それでは一応、本検討委員会としては、第2回検討委員会議事録を確認したということにさせていただく。

(2)協議事項

賑わいづくりのための具体的戦略について

【委員長】

- ・ それでは、本日の協議事項として、賑わいづくりのための具体的戦略について、前回に引き続き、ご議論をいただきたい。
- ・ 資料2-1と資料2-2が出ているので、まずは資料の内容を説明していただいてから、皆様のご意見を伺いたい。
- ・ 事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 資料は2-1と4枚綴りの2-2の2部構成になっている。
- ・ 資料2-1については先ほど申し上げたように、「まちづくり推進検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」についての整理ということで、事務局から提案させていただく資料である。
- ・ 資料2-2については「賑わいづくりのための具体的戦略」について、前回の議論を受け、再整理した形の資料となっている。
- ・ それではこの2部の資料について一括で説明させていただく。

(資料 2-1：まちづくり推進検討委員会と(仮)まちづくり協議会についての提案 説明)

- ・ 前回の議論の中で「(仮)まちづくり協議会」の位置付けについてのご意見があったので、事務局で整理した。
- ・ 簡単に言うと、「(仮)まちづくり協議会」(以下、『協議会』と表記する)という、より具体的に事業を推進していく組織が必要であると考えているということである。
- ・ 資料下表にあるように、「まちづくり推進検討委員会」(以下、『委員会』と表記する)は平成 19 年度に発足し、平成 23 年度までの活動を予定している。『協議会』については、『委員会』で考えた基本計画に基づき、平成 24 年度に発足したいと考えている。
- ・ そのために、平成 21 年度から『協議会』の発足に向けた準備を行っていききたいと考えている。

(資料 2-2：賑わいづくりのための具体的戦略 説明)

- ・ 「賑わいづくりのための具体的戦略」については、3本の柱である「1.交通環境の改善による賑わいづくり」、「2.景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「3.持続的な賑わいづくり」のそれぞれに対し、「目的」、「課題」、「方策」に加え、前回は示していなかった「実行主体」、「実行開始時期」、実行に移すための「検討すべき項目」という形で整理した。
- ・ 昨年度の「賑わいづくりのための基本的方向性」の中で、各々に対するターゲットを絞ったので、資料右上にカタカナで分類して示してある。
- ・ それから今回新たに、主体(賑わいの担い手)を、資料右上にアルファベットで分類して示してある。
- ・ 『協議会』は、多くの項目に関わる組織であるが、3.(1)地域コミュニティ及び人材の育成という中で設立していこうと考えている。この項目が満足されることにより、『協議会』が作用すると考える。

【委員長】

- ・ 資料は一括で説明していただいた。互いに関連するものであるので、説明を受けた中で、全体として議論していただければと思う。
- ・ 前回、ご出席された方は良いかと思うが、本日の話の流れを説明すると、議事録(資料 1：第 2 回まちづくり推進検討委員会議事録)15 頁の中段以下にあるように、第 3 回検討委員会では、来年度以降の体制作りについて示す、ということと、さらに、『委員会』とは別に『協議会』を設置する、という提案があった中で、それがどのような役割を持った組織なのか、或いは、今後のスケジュールはどのように進めていくのか、ということについて、もう少し説明していただきたいという課題があった。
- ・ それから、第 2 回検討委員会では、賑わいづくりのための 3 本柱それぞれの課題や方策についての案を出し、皆さんにご議論いただいた。検討課題が多く、多岐に渡っているということから、もう少し具体的にしていくためには、方向性(ターゲットを絞る、短期・中期・長期で取り組む課題であるといった、大まかなタイミングについて考えるなど)を絞ったほうが、少し整理がしやすいのではないかと、という意見があった。
- ・ このようなご意見を踏まえ、資料 2-2 では、これまでご提案させていただいたものを、再整理したということである。
- ・ 主として、具体的には誰がその役割を負うのかということで、資料では賑わいの担い手

として「実行主体」を明らかにしている。

- ・ それから、「実行開始時期」として、短・中・長期という分けではないが、『委員会』の活動期間である、平成 23 年度末までに実行を開始する項目なのか、『委員会』での議論を受け、平成 24 年度以後に実行を開始する項目なのかということで、前半・後半という形で分けてある。
- ・ このような内容が事務局からの提案である。
- ・ 最後の補足説明でもあったように、『協議会』という組織は、賑わいづくりの中の、人材育成という部分に位置付けられているということで、これを戦略の中に挙げているが、この組織は平成 24 年度以降に、実行部隊としてスムーズに開始できるようにしたいということもあり、中身については、スケジュールで示されたように、平成 21 年度あたりから準備期間を置いて、発足に向けた準備をしていくという形になっている。
- ・ そのあたりについて少し明確にしておかなければならない点もあるが、このような説明であった。
- ・ この件について、私から事務局に確認したい。資料を見ると、「実行主体」に B(『協議会』)が入っている項目がある。平成 24 年度以降に実行する項目については、『協議会』が正式に発足した後であるが、平成 23 年度までに実行開始する項目のいくつかの「実行主体」に、B(『協議会』)が入っている。E(行政)と組み合わせられている場合が多いが、ここでこの解釈の仕方としては、B(『協議会』)を『準備会』と捉えるのか、或いは、実質的な作業は E(行政)が行うと捉えるのか、説明していただきたい。

【事務局】

- ・ ご質問いただいた項目としては、1(1) 、1(2) 、2(1) 、2(2) 、3(1) 、3(3) が挙げられる。
- ・ 3(1) の、『協議会』の設立に関する項目以外については、何らかの組織(「実行主体」)と組み合わせになっている。
- ・ 1(1) については、平成 24 年度以降は『協議会』が中心になって取り組んでいくが、平成 24 年度以降にユニバーサルデザイン化を推進していくのでは少し遅いと感じたため、それまでは行政で実質的な役割を担う必要があると考えた。
- ・ 1(2) の駐車場の整備に関しては、大月駅周辺整備事業の中で取り組もうとしている駐車場の整備である。運用に関しては『協議会』が中心となって実行していただきたいということである。
- ・ 2(1) については、市民・行政が中心となって活動をしつつ、『協議会』の活動に反映させていくということを考えている。
- ・ 2(2) については、平成 20 年に「大月駅南口賑わい街並みづくり協議会」が発足したので、発足の経緯や申し合わせ事項を尊重する形で、準備段階として進めていただきたいと考えている。それを、『協議会』で普及の拡大、充実という形で引き継ぐようなことが必要であると考えた。
- ・ 3(1) に関しても、『協議会』の発足前に、市民と行政によって取り組む必要があると考えた。
- ・ 3(3) については、『協議会』をつくるという項目ではあるが、実際には平成 24 年度以後に正式発足ということになる。準備期間の中で『準備会』となる前身組織が「実行主

体」になるという解釈になる。

【委員長】

- ・ 要するに、B(『協議会』)については、実質的な「実行主体」になるが、平成 23 年度までは、戦略や方策について、組み合わされている他の組織で実行してきたものを、円滑に引き継げるようにする、という意味合いで、「実行主体」の中に名を連ねているということである。
- ・ 今の説明で分かりやすくなった。
- ・ A(『委員会』)が「実行主体」として出てきていない。このような検討項目に対して、A(『委員会』)が、全体の枠組みを検討する役割を担うということを、残しておかなければならない。
- ・ 3(3) の、『協議会』をつくるための「実行主体」として入れておいても良い気がするが、いかがか。

【事務局】

- ・ 最初の説明が悪かったので申し訳ないが、A(『委員会』)で検討していただく項目を「検討すべき項目」として表示してある。
- ・ これらの項目について、『委員会』で、大枠を検討していただくということを想定している。
- ・ 年に数回という開催頻度で、細部までの検討は困難であると考えてるので、全体的な舵取りという意味で、各項目についての検討をしていただきたいと思います。
- ・ 「実行主体」が「検討すべき項目」を検討するわけではなく、「検討すべき項目」の基本的な部分を『委員会』で検討していただいて、それに基づき、「実行主体」が実行していくという形でこの表は整理してある。

【委員長】

- ・ 前回からの流れがあったため、形式的な話になってしまったが、「実行主体」となる『協議会』の位置付けの話と、『委員会』との関係について確認を行った。
- ・ それでは、資料 2-1、2-2 についての委員さんのご意見を伺いたい。
- ・ 来年度以降の『委員会』のスタンスとしては、事務局の提案のとおり、「検討すべき項目」の基本的な考え方(多目的駐車場の整備のあり方など)について、課題や方策との兼合いを考えながら検討していく。それが 23 年度までに実行を開始することであれば、それぞれの実行主体が、より詳細な部分を詰めて実行していくということが、戦略的な流れになっているということである。
- ・ お気づきの点や表現等で指摘があれば伺いたい。
- ・ 私から数点、気になるところがある。
- ・ 3(1) の「方策」では、なぜ学生を「大月市立短期大学等の学生」と、学校の具体名を出しているのか。3(3) では「...学生等...様々な組織によるまちづくりへの参加」としているの、限定的な書き方でなく、統一の表現にしたほうが良い。
- ・ 3(1)では、時系列的に平成 23 年度までに実行する項目を先に表示したほうが良い。
- ・ 2(3)の「実行主体」は横線で表示してあるが、開発行為を見守っていくという意味であれば E(行政)ということになると思う。「未定(E)」(当分の間)というように表示しないと、後にこの資料が出回った時に、ここだけ検討されていないというように捉えられ

てしまうかもしれない。

- ・ 私からは以上のことを指摘させていただいたが、皆様のお気づきの点をお聞きしたい。
- ・ 交通事業者や、市民のニーズをお聞きになっている方がいるかと思うので、ご意見をお願いしたい。いかがか。

【委員】

- ・ 直接的に本日の議論内容とはならないと思うが、いずれは共通する部分があると思うことについてお話したい。
- ・ 先日、ある観光客の方と駅前でお会いした。その方は、「屋立の杉」を目当てに大月を訪れたようだ。その方は、大月の自然や歴史を目的として訪れたのに、あまりにもきれいに舗装された観光地となっており、求めていたものと違っていたようである。
- ・ 大月駅周辺整備事業に関しても、現在の駅舎の形を残したいという意見をたびたび耳にする。当然、大月の歴史を背景にして、駅前が新しくなるのだとは思いますが、全て新しいものが良いのではなく、歴史あるものを残したいという考えがあることも踏まえ、まちづくりを行っていただきたい。
- ・ また、日ごろは私たちも特に意識せずに、なんとなく過ごしている大月ではあるが、大月を観光地として訪れる方もいるということを、まちづくりや賑わいづくりの参考にさせていただいたら良いと思う。

【委員長】

- ・ 今まで、検討委員会や大月市全体としても、私の知る限りでは、観光客が魅力を感じる観光地というスタンスで真剣に議論してきていなかったのではないかなと思う。
- ・ むしろ、地域の人からすれば、大月は東京のベッドタウンになりうるということが、地域の一つの魅力であると考えており、自分たちが住む場所として、大月の自然は大事にしたいと思っているが、それを観光客の方にも満足していただけるような形にするとか、観光地づくりとか、地域資源を観光地づくりに活かす、というスタンスで、自分たちの地域のことを考える機会というのは少なかったのではないかな、ということが正直な感想としてはある。
- ・ したがって、「2.景観形成・地域資源による賑わいづくり」というところで、観光客にとって、何が魅力的な大月の自然なのか、何が魅力的な文化や歴史なのか、という点を再度考え直す、ということがここでの趣旨である。
- ・ 地域資源そのものを掘り起こしていくということと、そこへ行くためのアクセス方法などの基盤整備も併せて考えなければならないが、ここでは、前者の地域資源に重きを置いて検討するという考え方になっている。
- ・ 2(1) や のことについては、旅行会社や土産物屋、交通事業者等の、個々の取り組みはあったかもしれないが、ここで強調したいのは、取り組みに直接関わる人たちではなく、市民や『協議会』などといった、市全体として、大月市の魅力化をみんなで考える話し合いを行っていく、ということがここでの趣旨である。
- ・ 『検討委員会』では、このようなことの方角性を提案し、それが認められた段階で、それを具体的にするための実行部隊なり、組織づくりを行い、平成 24 年までの間に、色々な具体的戦略や施策について検討していくという流れになっている。
- ・ どのようにすればいいのかという答えは出ていないので、まずはそれを考える仕組みや

スタートラインに着くというのが、今の段階の提案である。

- ・ 他にご意見はいかがか。

【委員】

- ・ 賑わいづくりという点からいうと、大月市にはウェルネスパークがあり、私にも 2 歳の子供がいるのでよく訪れる。ウェルネスパークには、子供連れの若い夫婦が見られるし、県外ナンバーの車も停まっている。
- ・ 大月にも、親子で遊べる場所がもっとあっても良いのではないかと思っていた。北口の利用方法として、そのような公園の整備ができるようであれば、電車から親子で遊んでいる光景を見て、立ち寄っていこうと考える方も出てくるのではないかと考えた。

【委員長】

- ・ 北口に関しては、先ほども実行主体が未定であるという話も出たが、現在の状況について、事務局からご説明いただきたい。

【事務局】

- ・ 賑わいづくりの一環ということで、北口の利活用という項目が挙げられており、『委員会』では「開発に伴う南北の共栄の方法」、「インフラ整備の必要性」について検討し、提言を行うという提案になっている。
- ・ これは、コンクリート工場の跡地のことを指しているが、土地所有者である数名の方の多数が、市民が有効に利用できる開発を行っていただきたい、という考えでいらっしゃると理解している。
- ・ 今後は、市が一定の関与をした中で民間開発を行っていくということで、大月駅周辺整備事業と共に、民間開発も進めていくというスタンスでいる。
- ・ 今後、北口空閑地の利活用に関する意見を皆さんからいただきながら、土地所有者の方にも示す機会もあるのではないかとと思われる。

【委員長】

- ・ そうすると、子供や親子が滞留する空間としては、北口空閑地の利活用という部分より、「1(3)オープンスペースの活用」のところで検討する内容かもしれない。
- ・ 1(3)の現在の「方策」案では、駅前広場に限ったオープンスペースということになっているが、果たしてそれが駅前で十分なのか、スペース的に足りていれば、どのような形やデザインなのか、どのようなイベント等をするのかということ、はたして駅前広場に限って考えていけば良いのか、ということが検討になると思う。
- ・ 「実行主体」が E(行政)として、北口の開発について見守るということも必要であるが、それよりオープンスペースの整備を行うということが先になっているので、より魅力的なオープンスペースの整備に努めるということになると思う。
- ・ 他にはいかがか。

【委員】

- ・ 話を聞いていると盛りだくさんであるため、これから誰が進めていくのかというところが大変だと思う。
- ・ 気になる点としては、「実行主体」の E(行政)を一括りにしているが、このプロジェクトに関して特別に作る組織で対応するのか、通常の組織の中で対応していくのか、ということについて、もし仕分けがあれば表現したほうが良いのではないかと、ということが一

つ挙げられる。

- ・ それから、先ほどもご指摘があったように、本当の大月の魅力は何なのかという点では、まちづくりを行っているところで、まず始めに「何が魅力か」を認識していただく際に、外部の方がその魅力だと感じている事をきっかけにまちづくりを行うということがされている。例えば、ある地方では料亭で使う「つま」になる葉をお年寄りが山で探してきて、大変な売り上げになっているところがあるが、あれも外部の人間が良いと思ったところから始まっている。
- ・ このことから、外部の方の意見を聞くといった作業を、一度するのも良いのではないかなと思った。

【委員長】

- ・ 検討項目が多いことは仕方がないが、まずは、「実行主体」の E(行政)の考え方について、事務局にお聞きしたい。

【事務局】

- ・ 現在の段階では、特に担当部局を絞った想定はしていない。むしろ、「行政」という意味合いの中に、事業を進める上で必要となる税金の支出という部分も含めて、「行政」という表現をさせていただいている。

【委員長】

- ・ 色々な事業メニューが決まった段階で、事業の予算を確保するときに、担当毎の部課に分かれてしまうと、その中でできる事業メニューが限られるかもしれない。
- ・ そういう意味では、窓口を一本化しているということは、色々なことにフレキシブルに対応しやすい。
- ・ 先ほどのご意見にもあったように、検討項目が多岐にわたっているので、行政の中で作業を進めていかないと追いつかない課題もあると思う。それについては来年度以降に、行政の取り組みについて『委員会』に報告をしていただいて、その取り組みが適正かどうかをチェックしながら、然るべき体制を整えていただくという形で進めていかなければならないという気がする。
- ・ いずれ、具体的な検討項目毎に議論を進めると、自然と仕分けは内部的には出てくるとは思う。
- ・ それから、観光ということで、魅力を気づかせるための仕掛けづくりということと、『協議会』を作ることや、行政で会議を開くなどの組織的なことが、魅力を気づかせることになるのかどうかということは、また別問題であるということである。
- ・ 個人単位で対応を行っていくケースも必要であるということだが、これについては、3(3)にある人材育成とも関わる。地域コミュニティと観光について、うまく抱き合わせを行っていかなければならない。
- ・ このあたりについては、このような意見があったということで、少し考えていただき、次回以降に提案していただければと思う。
- ・ 他に、それぞれの方策や仕分けの仕方などについてのご意見はないか。もう少し検討項目を絞ったらいいのではないかなという話も前回あったので、これをベースに、もう少しウエイトの置き方を考えてはどうかというご意見でも結構であるし、ぜひ残してほしい、或いはこれから始めてほしいということがあれば、そのようなことでも結構である。

【委員】

- ・ 具体的なことになってしまうが、まちづくりということに関して、桂川を含めた考え方が欠如しているのではないかと思った。
- ・ 現実問題としては河川利用とか、桂川漁業協同組合との関連もあるかもしれないが、現在、富浜町から上野原までの区間で、ボート遊びの体験ツアーをしている業者さんがおり、大変賑わいを見せていると聞く。また七保町の瀬戸でも、自動車の上にボートを積み込んで、何十人ものお客さんを遊泳させるということを商売にしている方もいらっしゃるようだ。
- ・ 桂川は関東でも有数の清流であり、これからは下水道等の整備もされて水質も良くなると思う。東京方面の学校も林間学校で来て、川遊びをしているようだ。
- ・ このようなことから、桂川もまちづくりの考えに含めていただけたら良いと考えた。

【委員長】

- ・ 一応資料の中には桂川のこと書いているが、今のご意見のような川遊びという視点で書かれてはいないと思う。
- ・ 今のご意見も含めて、もう少し地域資源の掘り起こしが必要であると考えます。
- ・ 例えば、その川遊びツアーに行こうとすると、自動車アクセスする人は良いが、公共交通を利用する場合は、路線バス等があるのか。

【委員】

- ・ ボートに乗るということは分かるが、バスで行けるのかは分からない。
- ・ アクセスという点からであれば、それとは別に、談合坂の SA にスマート IC を開設してほしいという市民の要望があるが、これが実現すれば、中央道からウェルネスパークへのアクセスが容易になる。
- ・ 目的の場所までのアクセスが容易にならないと、魅力は発揮されないのではないと思う。

【委員長】

- ・ 地域資源の掘り起こしを進める中で、どのような条件を整えば、地域資源として特に観光客に対する利便性が高まるのか、或いは、地域資源を知る機会を増やすことになるのか、という議論は、やはり早くスタートしていかないと間に合わなくなってしまう。
- ・ 他にないか。

【委員】

- ・ 前回と比較して、かなり具体的な内容の表になったと感じている。
- ・ 先ほど、川の話が出たが、私も趣味で山登りをする。大月には岩殿山をはじめとし、扇山や滝子山や笹子峠や雁々腹摺山もあり、土日はかなりの登山客が鉄道を利用している。
- ・ 要は、登山道の入口までも駅から歩いて行かなければならないし、その他の観光地へいくためにも歩かなければならないので、交通手段があまりないと感じている。
- ・ 山でいえば、例えば、高尾山は近年とても人気が出て、土日は超満員になるくらい観光客が訪れるようだ。
- ・ 大月にもせっかく山があるのに、交通手段やコマースがないから、観光資源が埋もれている。ある程度、観光資源をアピールして、観光地に行くためのコミュニティバスの運営などあれば、かなりの人が大月を訪れるのではないかと思った。

- ・ ウェルネスパークも整備が進み、魅力が増したと思うし、ランチも魅力的だと思う。アピールが少し足りないので、うまくコマースする方法を考えれば、大月の観光も、もう少し開けるのではないかと思う。
- ・ あと、ユニバーサルデザインについては条例のような形になるのか、ということや、駐車場の整備に関しては、それが大月駅前だけの整備で良いのかといったことも議論していけば、ここに挙げてある項目が、より具体的になるのではないかと思う。

【委員長】

- ・ 観光地づくりという意味では、私も先ほど指摘したように、大月市が基本的な意味で、まちのことを考えた機会が少なかったと思う。
- ・ したがって、この先早々に、そのような機会を持てるようにしたいと考えている。そうすれば色々なアイデアが出てくると思うし、様々なところで言われている新しい観光の形である「着地型(発地型)」の観光地づくりということで、観光市場としてのマーケットは小さいながら、地域にとっては大きなインパクトとなる。
- ・ 団体客が来るような大きなイベント等を行うということではなく、観光資源を掘り起こしながら、地域のマーケットを上手く循環させて地域が潤い、それと同時に、観光客がリピーターとなり、旬の季節に持続的に訪れるようなコンパクトな観光地づくりを行っている事例は沢山ある。
- ・ 大月市には観光資源があると思うので、非常にやりがいのあるテーマであると思う。
- ・ あとは、ユニバーサルデザインやバリアフリーというテーマについては、検討課題の内容が分かり難いということか。

【委員】

- ・ たとえば、短時間駐車場や多目的駐車場については、大月駅前だけにあれば良いのかということや、観光を考えるうえでは、他の駅でも整備が必要ではないかと思うので、大月駅では何台整備するか、猿橋駅では何台整備するか、そういうことを具体的に決めたほうが良いと思う。

【委員長】

- ・ ここで挙げている駐車場の整備は、あくまでも公共交通機関の充実を図ることが主で、やむを得ず自動車アクセスする方のニーズを上手く把握した形の駐車場を、駅利用をする方の利便性を確保した中で、整備・運用していこうということである。
- ・ これは、大月駅前の物理的なスペースに限界があるので、容量については自ずと決まってくるかと思う。その分、駐車場の代わりに路線バスや鉄道利用により、大月駅を利用できるように働きかけるということである。
- ・ その中で、駐車場の整備ということがまず始めに検討しなければならないことであり、駅前広場の詳細設計の中で検討されてきているので、平成 23 年度までに大方の形になるかと思う。
- ・ それに間に合うように、B(『協議会』)、C(交通事業者)、D(市民)、E(行政)を中心に、考えていくということである。
- ・ 事務局から何かあるか。

【事務局】

- ・ 委員長から言っていたことと同じであるが、ここで言う多目的駐車場や短時間駐

車場は、大月駅前のみを想定している。

- ・ 当然、大月には6つのJRの駅と富士急の上大月駅もあるので、ご指摘の検討も必要であると思うが、『委員会』では大月駅周辺の賑わいづくりについての検討を行うので、あくまでも大月駅周辺に限ったこととさせていただきたいと考えている。

【委員長】

- ・ 他にないか。

【委員】

- ・ 商店街の代表として発言させていただく。例に漏れずシャッター街となっている商店街を、何とか活性化しようと検討している。
- ・ 先ほど、委員の方からもあったように、大月の自然が良いというご発言があり、やはり、これを何とか商売につなげたいと考えた。
- ・ 『委員会』での検討内容は、私から商店街に報告しているので、本日は、商店街で検討していることをお話ししたい。
- ・ 自然が売りということで、登山客が立ち寄って見たり、お金を落としていっていただく方法がないかと考えた。突飛な案かもしれないが、大月は空気が澄んでいることから、月を売りに何かできないかと考えている。
- ・ 先ほどのご意見のように、葉を売って多くの売り上げを出すというところまでは行かないかもしれないが、自然の中にキーワードがあるのではないかとということで検討している。

【委員長】

- ・ 地域資源や観光資源の掘り起こしを行い、魅力的な場所だということを認知していただき、多くの方に訪れていただくことを考えると、最終的な結果として、商店街が潤うことにならなければ困ると思う。
- ・ それで、地域が経済的にも社会的にも自立していくための方策だと思う。
- ・ 案外、大月駅周辺の整備だけに留まらず、大月市全体の長期的な地域活性化には大事なテーマであるというように位置付けていただけたら良いと思う。
- ・ 『委員会』は5ヵ年行う予定であるが、まちづくりとして、観光で魅力化すること、地域資源を活かす仕組みをつくることは、もう少し長期的な話なので、その間に仕掛けや試行をしていきたいと思う。
- ・ 他に何かあるか。

【委員】

- ・ 以前に、大月駅前がどのようになれば良いと感じているか、意見を出せるアンケートがあったので、具体的に回答して提出したが、それに対する市の回答を聞いていない。
- ・ アンケートには、1階が食料品店、2、3階は地域のサークルが利用できるような活動施設、それ以上の階は、若い世代の家族が住めるような部屋がある高層ビルを建ててはどうかという案を出した。
- ・ 大月の商店街には、食料品が買えるところがなく、お年よりもわざわざ遠いダイエーまで行かなくてはならないので、大変不自由していると聞く。駅の近くで食料品の買い物ができる場所が必要であると考えた。
- ・ 次に、現在はサークル等の活動を行う場所が少なく、初狩のサブセンターはいつも混み

あっているため、サークル等の活動をする場所が必要であると考えた。

- ・ また、今から子供を産むような若い世代の家族が定住することにより、人口が増加し、賑わいにつながるのではないかと考えた。
- ・ 以前は大月の商店街に 100 円均一のお店があり、大変賑わいを見せていたが、ダイエーに同じことをされ、お客さんを取られてしまって、賑わいがなくなってしまった。同じことが起きないようにするために、一つ大きなものを作る必要があると考えた。
- ・ 私が所属しているサークルの方にもお聞きしたところ、私と同じように考え、大きなビルが必要であると感じているようだ。
- ・ 市の回答をお聞きしたい。

【委員長】

- ・ そのお話は、以前にもお聞きしたと記憶している。
- ・ 北口も含めた全体計画のお話の中での議論だったと思うが、現在進めている計画の段階で、住宅地の供給とか、大型の商業施設を立地させる計画はないという回答が、事務局からあったかと思うが、いかがか。

【事務局】

- ・ 確かに、委員長が言われたとおり、商業施設を誘致するような計画は今のところない。
- ・ 先ほどの委員の方からは、昨年度の第 3 回検討委員会が終了した後に、ご提案をいただいた。ご提案の内容が非常に具体的であったため、今年度の検討テーマの、個別の項目としては時期尚早であると判断し、事務局の提案の中には書かなかった。
- ・ ご提案のご趣旨である商業活動については、3(1) の中に「新規事業の参入」等の言葉も入れてあるし、3(3) の中に、「...サークル...等、様々な組織がまちづくりに参加できる仕組みづくり」と記載してある。
- ・ 今年度の検討段階では、少し幅を持たせた表現になっているということでご理解願いたい。

【委員長】

- ・ よろしいか。

【委員】

- ・ はい。

【委員長】

- ・ 商業施設の立地が実現すれば、地域の活性化なり、商店街の活性化ということにも繋がるとは思うが、それを実現するのは、やはり難しい。
- ・ 今は、日常の買い物をせざるを得ないため郊外の店舗に買い物へ行くが、郊外の店舗も全てが順調にしている訳ではない。郊外の店舗もテナントとなっている場合が多く、10 年程度の借地をして、元が取れば去ってってしまうので、残された地域の方々が不便を強いられることとなる。
- ・ どのようにしたら活性化ができるかということであるが、ここには既存の商店街があり、商売をしている方がいる。それぞれの業界の中で、新しく出てきた商品を取り扱うなど、色々なアイデアで顧客を掴んでいたり、商店街が一体となったイベントを行うことで集客性を高めたりすることで、既存の商店街がより良くなるような方策を考える必要がある。それが、大月駅前商店街の緊急の課題である。

- ・ また、長期的には、観光地としてシフトしていく場合は、新しいお客さんのための新しい店舗という形で、マーケットとしては変わっていかざるを得ない。
- ・ そうして、マーケットとして採算が取れると判断できるようになった場合に、黙っていても、大きな資本が入ってくる可能性もある。
- ・ 今の時代では、マーケットを拡大するために、先駆けて何かするという事は難しく、誘致しようとしても商業企業は来ない。現段階では大月市に大きな商店を営むためのマーケット力がないし、ほとんどの方が車で来ようとするわけだから、売り場面積と駐車場面積を同じくらい確保する施設を作るために投資して、採算をとるのは難しい。
- ・ 実際の経済のメカニズムはもう少し厳しい状況になっているので、むしろ、既存の部分をこれ以上疲弊させないように、市民の方でよみがえらせるということが、まず取り組むべきであると考えている。
- ・ そのように理解していただければと思う。
- ・ 他にはよろしいか。

【委員】

- ・ 特に無し。

【委員長】

- ・ 予定していた時間となった。本日は、資料 2-1、2-2 で「賑わいづくりのための具体的戦略」について、「実行主体」や「実行開始時期」などを少し整理した形で協議を行った。
- ・ それから、その前提となる『協議会』を準備していくということで、平成 24 年度へ向けて、進めていっていただきたいと思う。
- ・ これで、今年度は 3 回予定していた検討委員会は終わることとなる。
- ・ その他、委員の方から来年度に向けて、何かしたほうが良い取り組みの案などあれば、お聞きしたい。
- ・ よろしいか。

【委員】

- ・ 特に無し。

【委員長】

- ・ では、協議事項 は、これで終了したい。

その他

【委員長】

- ・ その他について、事務局からお願いしたい。

【事務局】

- ・ 本日議論していただいた、第 3 回まちづくり推進検討委員会議事録については、来年度の第 1 回まちづくり推進検討委員会にて報告させていただきたい。
- ・ また、今回までの議論のテーマである「賑わいづくりのための具体的戦略」についての資料については、本日の議論を受けて修正をさせていただく。細かい修正については、委員長と事務局で協議をさせていただきながら修正し、これについても、来年度の第 1 回まちづくり推進検討委員会にて報告させていただきたい。
- ・ このような取り扱いとさせていただく。よろしく申し上げます。

【事務局】

- ・ 議事録、資料については、事務局から報告があったような取り扱いとするが、よろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【事務局】

- ・ では、そのように取り扱いさせていただく。

4. その他連絡事項

(事務連絡)

5. 閉会

【事務局】

- ・ それでは、本日はこれで閉会したい。ありがとうございました。